

拡充事業

市民活動推進事業

関連する市長マニフェスト

政策	施策	内容
安心安全なまちづくり、地域コミュニティのあり方	安心安全の地域コミュニティづくり	NPO 活動や市民活動を支援し、活動団体との協働・連携を強化します

※関連する市長マニフェストについては現在調整中のため、現時点の情報の仮置きになります。
前期アクションプラン重点事業〔事前〕評価 調書において、マニフェストに関連する実施内容には「◆」を付しておりますが、同様に現時点の情報の仮置きになります。

①政策

共生・共創・行財政政策

重点施策7-3

協働まちづくりと地域活動の推進

②重点施策



○ 目指す姿

③目指す姿

様々な課題の解決に向けて、近隣自治体との連携や、市民と行政による情報共有など、協働して住みよいまちづくりを進めています。

○ 現状と課題

- ✓ 地域のつながりの希薄化により、地域役員のなり手不足や連帯意識が低下している中、地域を基盤とした人と人とのつながりの大切さが再認識されています。また、多くの市民が地域コミュニティ活動に参加し、協力して、地域の課題は地域で解決できるコミュニティの環境づくりが求められています。
- ✓ 市民活動団体の活動が限定的であり、活動の活性化が求められています。
- ✓ 市民に情報が伝わっておらず、まちづくりへの関心が低い状況であり、市民と行政が協働してまちづくりを進める機運を高めることが求められています。
- ✓ 将来の人口減少により、行政サービスの維持が難しくなることが想定される中、同じ課題を共有する自治体や近隣自治体と連携し、強みを生かし、弱みを補完し合うことが求められています。



○ 施策の展開方針

方針1 地域コミュニティの充実

市と地域における情報の共有化や意見交換を実施します。また、地域のコミュニティ活動を支援するとともに活動環境の充実を図り、市民主体のコミュニティ活動を活性化させます。

④施策の展開方針

方針2 市民や市民活動団体が活発に活動できる環境づくり

市民や市民活動団体が活動しやすい環境を整えることで団体間の情報交換や交流を促進し、活動の活性化を進めます。また、市民の意見を広く市政に反映させることができるよう、市民参画に必要な情報を提供し、市民意識の醸成に努めます。

方針3 都市間連携による地域力の向上

課題を共有する自治体や近隣自治体と様々な分野において補完、連携し、互いの強みを生かしたまちづくりを進めます。

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1 に基づく事業

区長会事務事業	区長を中心とした持続可能な地域コミュニティの形成のため、行政区の円滑な運営を支援し、行政区とともに地域役員のなり手不足の解消に取り組むとともに区長会の組織力の強化を図ります。
町内会議所建設費補助事業	地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築及び改築に対し支援することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

方針2 に基づく事業

紺の郷管理運営事業	様々な市民活動団体が安心して利用できる活動拠点として良好な環境を維持することで、活動の活性化に取り組めます。
市民活動推進事業	市民活動団体による地域課題の解決や社会貢献活動等への取組に対し、協働まちづくり事業補助金を交付し支援することで、活動の活性化に取り組めます。また、市民参加を進めるために必要なまちづくりに関する情報を市のホームページにて提供することで、市民参画への関心を高めます。

方針3 に基づく事業

都市間連携事業	医療、防災、文化、観光、経済など様々な分野において都市間の連携強化を図ることで、都市としての魅力を高め、活力あるまちづくりを行います。
---------	---

○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	行政区長充足率	100%	100%
方針2	紺の郷利用者数	81,918人	130,000人
方針3	都市間連携事業数	78事業	84事業

○ 関連計画

なし

前期アクションプラン重点事業〔事前〕評価 調書

事業名		市民活動推進事業			2 拡充	
部局名		市民部		課名	市民活動課	
総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	【7】 共生・共創・行財政政策			
		重点施策	【7-3】 協働まちづくりと地域活動の推進			
		目指す姿	【7-3】 様々な課題の解決に向けて、近隣自治体との連携や、市民と行政による情報共有など、協働して住みよいまちづくりを進めています。			
		施策の展開方針	【7-3】 方針2：市民や市民活動団体が活発に活動できる環境づくり			
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト				
		取組の方向性・目指す地域の姿				
	予算科目 1		2-1-13-2-0市民活動推進事業			
予算科目 2						
予算科目 3						
予算科目 4						
予算科目 5						
予算科目 6						
予算科目 7						

1 事業の概要（事業全体）

⑤事業の目的

①事業の目的		市民や市民活動団体が活動しやすい環境を整え、活性化することで協働まちづくりを推進する。			
②事業の内容		・ 地域課題の解決、社会貢献活動等への取組に協働まちづくり事業補助金を交付する。 ・ 市民が参画できるまちづくりに関する情報を市ホームページに掲載する。			
③事業の対象者		市民、市民活動団体			
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・ 地域課題の解決、社会貢献活動等への取組について、市民や市民活動団体との協働が図れていない。 ・ 市民参画を活用したまちづくりの取り組みに対し市民の関心が低い。			
	課題の要因	・ 個々の団体での活動で満足しており、市との協働の意識が薄い。 ・ 市民に情報が伝わっておらず、まちづくりへの機運が高まっていない。			
	本市固有の事情				
	市民等からの声	議会において、令和4年に協働まちづくり事業の拡充について質問があり、令和6年度から交付要綱を改正しました。			

⑥課題の要因

	既存事業の有無	なし								
	先進事例	・前橋市 パートナースイップ事業 ・高崎市 市民公益活動公募事業 ・沼田市 市民協働によるまちづくり事業補助制度								
	要因の解消策	⑦要因の解消策 ・協働まちづくり事業補助金を活用しやすくする制度の見直し。 ・市民参加を進めるため協働まちづくりに関する情報を市HP等で提供する。								
	国・県補助金、地方債等の特定財源の状況	なし								
⑤事業実施により目指す成果		様々な課題の解決に向けて市民と行政が協働して住みよいまちづくりを進める。								
⑥目標（KPI）	指標名	単位		R5 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11	
	協働まちづくり事業補助金応募数	件	目標	2.0	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
			実績							
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
	効果検証の方法	協働まちづくり事業補助金の応募数により把握								

◇ 重点事業を休止（または廃止）する理由

2 事業実施の具体的方法・手段（事業全体）

R 7	◆市民活動団体への支援 ◆各種イベントの開催 ◆市民参画の促進	実施内容		事業費（千円）		
				歳出合計		2,075
				財源内訳	国庫支出金	0
					県支出金	0
					地方債	0
					その他	1
				一般財源	2,074	
⑧R8～R11実施内容						
R 8	◆市民活動団体への支援 ◆各種イベントの開催 ◆市民参画の促進	実施内容		事業費（千円）		
				歳出合計		4,775
				財源内訳	国庫支出金	0
					県支出金	0
					地方債	0
					その他	0
				一般財源	4,775	
R 9	◆市民活動団体への支援 ◆各種イベントの開催 ◆市民参画の促進	実施内容		事業費（千円）		
				歳出合計		-
				財源内訳	国庫支出金	-
					県支出金	-
					地方債	-
					その他	-
				一般財源	-	
R 1 0	◆市民活動団体への支援 ◆各種イベントの開催 ◆市民参画の促進	実施内容		事業費（千円）		
				歳出合計		-
				財源内訳	国庫支出金	-
					県支出金	-
					地方債	-
					その他	-
				一般財源	-	
R 1 1	◆市民活動団体への支援 ◆各種イベントの開催 ◆市民参画の促進	実施内容		事業費（千円）		
				歳出合計		-
				財源内訳	国庫支出金	-
					県支出金	-
					地方債	-
					その他	-
				一般財源	-	

1-2 事業の概要（拡充部分）

タイトル		協働まちづくり事業の補助金額及び補助対象団体数の拡充	
①事業拡充の背景・必要性	現状と課題	・地域課題の解決、社会貢献活動等への取組について、市民や市民活動団体との協働が図れていない。 ・市民参画を活用したまちづくりの取り組みに対し市民の関心が低い。	
	課題の要因	⑨課題の要因（拡充部分） ・個々の団体での活動で満足しており、市との協働の意識が薄い。 ・市民に情報が伝わっておらず、まちづくりへの機運が高まっていない。	
	要因の解消策	⑩要因の解消策（拡充部分） ・協働まちづくり事業補助金を活用しやすくする制度の見直し。 ・市民参加を進めるため協働まちづくりに関する情報を市HP等で提供する。 ・協働まちづくり事業補助額の上限額を増額し、より多くの活動団体が参加しやすくする。	
②事業実施により目指す成果		様々な課題の解決に向けて市民と行政が協働して住みよいまちづくりを進める。	
③指標の見直し内容	施策の展開方針の成果指標	協働まちづくり事業補助金応募数	
	重点事業の目標（KPI）	6件	

2-2 事業実施の具体的方法・手段（拡充部分）

⑪R8～R11実施内容（拡充部分）		実施内容
R 8	【拡充】 協働まちづくり事業に応募する団体の活性化および次世代を担う若者が継続して活発に活動が行えるように補助事業数の拡充を図る。令和6年度以前は補助額30万円で最高補助額10万円とし1～5団体の採択だったが、令和8年度以降は補助額300万円で最高補助額50万円とし6団体（補助額により件数は増える場合あり）の採択を目指す。より団体活動が活発化するように、団体会員やボランティア活動員等の意見交換の場を定期的に設け繋がりを更に増やす。また、事務局へ相談や企画提案を提出しやすい環境を整え応募数増加を目指す。	
	財源（拡充部分）	
	一般財源	

⑪R8～R11実施内容(拡充部分)

実施内容

R 9

【拡充】

協働まちづくり事業に応募する団体の活性化および次世代を担う若者が継続して活発に活動が行えるように補助事業数の拡充を図る。令和6年度以前は補助額30万円で最高補助額10万円とし1～5団体の採択だったが、令和8年度以降は補助額300万円で最高補助額50万円とし6団体（補助額により件数は増える場合あり）の採択を目指す。より団体活動が活発化するように、団体会員やボランティア活動員等の意見交換の場を定期的に設け繋がりを更に増やす。また、事務局へ相談や企画提案を提出しやすい環境を整え応募数増加を目指す。

財源（拡充部分）

一般財源

実施内容

R 1 0

【拡充】

協働まちづくり事業に応募する団体の活性化および次世代を担う若者が継続して活発に活動が行えるように補助事業数の拡充を図る。令和6年度以前は補助額30万円で最高補助額10万円とし1～5団体の採択だったが、令和8年度以降は補助額300万円で最高補助額50万円とし6団体（補助額により件数は増える場合あり）の採択を目指す。より団体活動が活発化するように、団体会員やボランティア活動員等の意見交換の場を定期的に設け繋がりを更に増やす。また、事務局へ相談や企画提案を提出しやすい環境を整え応募数増加を目指す。

財源（拡充部分）

一般財源

実施内容

R 1 1

【拡充】

協働まちづくり事業に応募する団体の活性化および次世代を担う若者が継続して活発に活動が行えるように補助事業数の拡充を図る。令和6年度以前は補助額30万円で最高補助額10万円とし1～5団体の採択だったが、令和8年度以降は補助額300万円で最高補助額50万円とし6団体（補助額により件数は増える場合あり）の採択を目指す。より団体活動が活発化するように、団体会員やボランティア活動員等の意見交換の場を定期的に設け繋がりを更に増やす。また、事務局へ相談や企画提案を提出しやすい環境を整え応募数増加を目指す。

財源（拡充部分）

一般財源

3 事業の分析・部内評価

I 妥当性	目的の妥当性	(1) 本事業の対象（受益者）は、住民ニーズや本事業の背景にある課題を解決するにあたって妥当である。	5
		(2) 社会環境や住民のニーズを考慮して、本事業の目的は妥当である。	5
	手法の妥当性	(3) 目的の達成に向けて、本事業の実施手法は妥当である。	5
	市関与の妥当性	(4) 本事業の実施主体は市であることが適切である。（国、県、市の役割分担は妥当である、又は、公平性や公共性の観点から、企業や住民団体、NPO等が実施する余地はない。）	3
II 有効性	事業の有効性	(1) 本事業の内容は、「1-⑤事業実施により目指す成果」及び目標（KPI）の達成に寄与するものとなっているか。	4
	指標の有効性	(2) 本事業の目標（KPI）の達成が、「1-⑤事業実施により目指す成果」の達成に寄与するか。	5
	計画の有効性	(3) 事業実施の具体的方法・手段は、目標（KPI）の達成や「1-⑤事業実施により目指す成果」を実現するものとなっているか。	5
	類似性の確認	(4) 国、県、民間団体や他の部局において、同じような事業は実施していない。（重複や過剰なサービスになっていない。）	3
III 効率性	コスト効率	(1) 事業実施の過程に無駄はない。（単位当たりのコストは減少している。）	4
	コスト削減	(2) 事業の実施方法の適正化や電子化、人員の見直し等を行っても、これ以上、コスト削減の余地はない。	5
	実施主体の適正性	(3) 事業の実施手段は最適であり、民間委託等を含め、よりよい代替案はない。	3
	負担割合の適正性	(4) コスト全体に占める市の負担（補助）割合は適正であり、これ以上の受益者負担は求められない。	5
合計点			52
評価			A
部局長等の評価・意見	課長 （一次評価）	協働まちづくり事業の拡充は、市民と行政との協力関係を構築し地域課題を解決する取り組みであり推進すべきと考えます。特に、若者の市民活動団体等に積極的に活用を促すことで、本市の活性化に寄与できるのではないかと考えます。	
	副部局長 （二次評価）	若者支援という観点から、協働まちづくり事業補助金を利用した市民活動団体への支援は、非常に有効な施策だと思いますので、日頃の活動の中で交流を図りながら、市民ニーズを把握し取り組んでいただければと思います。	
	部局長 （三次評価）	本事業の部内での優先度	高
		総合評価	最優先で計画通り事業を進めることが適当
市民参画については、市民の声を市政に反映させる有効な手段であることから、審議会等の担当課と連絡を密に取りながら、女性比率の向上や兼職率の改善に取り組んでいただければと思います。協働まちづくり事業補助金については、要綱等の見直しを図りより利用しやすい制度設計に努めてください。			

<最終評価>

事業実施の方向性	
コメント	